第 35 回 バイオメディカル研究会

医療 DX における AI 活用の現状と課題

医療分野における DX を目指し、内閣府に医療 DX 推進本部が設置され、全国医療情報プラットフォームの創設や電子カルテ情報の標準化等、医療 DX 推進のための議論が進められています。
第 35 回研究会では、「医療 DX における AI 活用の現状と課題」をテーマに、それらの AI モデルの基盤構築から実際の利活用事例、さらには利活用に際する法的な課題について議論します。
是非奮ってご参加ください。

■主催：特定非営利活動法人 日本バイオインフォマティクス学会
■共催：公益財団法人 都市活力研究所
■後援：NPO 法人 近畿バイオインダストリー振興会議、NPO 法人 バイオグリッドセンター関西

【開催日時】2024 年 1 月 23 日（火） 13:30 ～ 16:15（交流会:16:30～18:00）
【開催方法】オンサイト開催（グランフロント大阪）
【定員】75 名
【参加費】無料(交流会:2,000 円/人)
【プログラム】

13:30 開会

13:35「生成 AI が牽引する DX:最新動向とその可能性」
富士通株式会社富士通研究所プリンシパルリサーチディレクター
穴井宏和先生

14:05「 SNS を医薬品安全対策の一環として活用するための調査結果について」
独立行政法人医薬品医療機器総合機構医薬品安全対策第二部主任専門員
平澤梓司先生

休憩(14:35-14:50)

14:50 「リアルワールドデータの拡充に向けた自然言語処理技術の活用について」
大阪大学大学院医学系研究科医療情報学特任助教
杉本賢人先生

15:20 「 AI 規制立法の最前線:EU の AI 立法の背景と概要」
京都大学大学院法学研究科・大学院医学研究科教授

山田哲史先生

15:50 ディスカッション
16:15 終了(交流会:16:30～18:00)

【ご注意】
・日本バイオインフォマティクス学会員・賛助会員の方は、お申込みの備考欄に「会員」
または「賛助会員」とご記載下さい。（賛助会員の一覧はこちら）

【詳 細】 https://urban-ii.or.jp/events/detail.php?event_id=564
（お申し込みは、上記リンクのイベント掲載ページよりお願いします。）

【お問合せ】事務局　公益財団法人都市活力研究所 担当：西尾、味村
E-Mail：nishio@urban-ii.or.jp　TEL: 06-6359-1322

講演要旨

「生成 AI が牽引する DX:最新動向とその可能性」

穴井 宏和

富士通株式会社富士通研究所プリンシパルリサーチディレクター

深層学習が牽引した第 3 次 AI ブームを経て、AI が予測・認識・判別から生成まで圧倒的な高い知的レベルを達成し、対話型のインターフェースを兼ね備えたことで、まさに AI の民主化が進展し世の中へ絶大なインパクトを与えている。本講演では、まず、生成 AI の急激な進化と遂げるテクノロジーによって起こったブレークスルーについてその勘所を説明する。その上で、さまざまな領域での生成 AI の実践例の紹介を通して、生成 AI が医療・創薬の領域にもたらす変革について考察する。

「SNS を医薬品安全対策の一環として活用するための調査結果について」

平澤 梓司

独立行政法人医薬品医療機器総合機構医薬品安全対策第二部主任専門員

市販後の医薬品安全対策に用いる副作用情報の多くは、医療関係者から医薬品の製造販売業者を経て医薬品医療機器総合機構（PMDA）に報告されている。一方、PMDA では、安全対策を充実するため、情報の入手経路の多様化を推進しており、副作用情報の新たな情報源としての SNS の活用可能性について検討・調査している。今般、膨大な投稿の中から副作用に関連する投稿を抽出するために AI、LLM 技術を用いた手法を活用したことも含め本調査結果について共有する。

「リアルワールドデータの拡充に向けた自然言語処理技術の活用について」

杉本 賢人

大阪大学大学院医学系研究科医療情報学特任助教

リアルワールドデータの拡充に向けて、電子カルテの利活用の重要性が高まっている。しかし、電子カルテ内には多くの臨床情報がフリーテキスト形式で保存されており、情報の抽出が難しいとされてきた。その課題の解決に向けて、我々は自然言語処理技術による構造化技術を用いて、画像診断レポートから臨床情報を抽出する研究に取り組んできた。本講演では、その構造化技術、現在取り組んでいる臨床応用の事例について紹介する。

「AI 規制立法の最前線:EU の AI 立法の背景と概要」

山田 哲史

京都大学大学院法学研究科・大学院医学研究科教授

AI を規律するルール構築が進められつつあるところ、そのトップランナーと言える EU における立法の背景にある基本的な考え方やきっかけ、最終的な調整が進む(11 月末現在)AI 規則の内容のあらましについて紹介する。なお、これを通じて、法学関係者の一般的な思考様式や AI の規律についてどのような関心を持っているのかという点についても、医療技術の専門家の方々に理解していただくきっかけのようなものも提供できるようにしたい。